

おおがわらまち 議会だより

第138号
平成28年2月1日



議会報告会	②③
議案審議	④⑤
町政への提言	⑥
議決責任の明確化	⑱
議会傍聴で学ぶ	⑳
常任委員会視察研修	㉒
その後どうなったあの提言	㉓



ご意見、ご要望ありがとうございました

平成27年11月20日(金)・21日(土)

議会報告会初の土曜日午後3時に開催

【中町集会所】

問 将来、人口減少が予測されているが、それに対する手段は考えているのか。

答 少子高齢化対策として近隣町村と協力できないものなのか。例…婚活パーティー

問 町として商店街の活性化を何か考えられないのか。

答 集会所の整備予定はないのか。

問 稗田前地区の雨水対策の早期完成を。町単独でもできないのか。

問 仙南クリーンセンター建設に伴って大河原町には恩恵はないのか。

意見 仙南夜間初期急患

センターが利用しづらい。(16歳未満対象外など)

【橋本交流センター】

意見 大雨で橋本地区が冠水した。雨水対策をやつてほしい。

意見 大雨で福田地区7戸が孤立し、どうしようもなかった。このような状況を頭に入れておいてほしい。

意見 橋本交流センター建設の際、駐車場が後から追加になった。予め現場を確認して対応してほしい。今後西原集会所等でのこのようなことがないようにしてほしい。街灯の件も同様である。

問 橋本生活センターの解体を地区が負担するのは難しい。町で出来ないのか。



▲橋本交流センター

問 中核病院西線の進捗状況はどうなっているのか。盛土されているところの見通しが悪い。早く対処してほしい。

【新田町生活センター】
問 新田町生活センターの集会所への移行はどうなっているのか。

問 医療費助成(18歳まで)は、予算的に問題はないのか。

問 新田町生活センター



▲金ヶ瀬公民館

うなっているのか。

問 役場の放射線測定器に誤差は生じるのか。

意見 放射線の高いところが移ってきている。(大高山↓台部↓金小)通学路近くを重点的に測定してほしい。

意見 会計の引当金に当たる部分は職員の退職金等の人件費に関わる部分とそうでない部分に分けた分かりやすい詳細な記載を望む。



▲尾形丁集会所

意見 イノシシ対策の強化をお願いする。

意見 川根工業団地の誘致を早急に進めるべき。

【尾形丁集会所】
意見 議会報告会の参加者が非常に少ない。

問 大河原といえば桜と白鳥。餌はやってはいけないのか。

意見 産業の振興のためにも町の特産となり得るものを掘り下げていくべき。



▲二本松集会所

問 企業誘致はどうなっているのか。是非早急に進めるべきである。

問 町民学園のポイントは今後も継続されるのか。行政区ごとでポイントが発行されるのは不公平ではないか。

問 駅前交差点の歩行者専用信号をスクランブル交差点にできないのか。

【金ヶ瀬公民館】
意見 議会報告会の早い時間帯の設定は難しいのではないか。

意見 一般会計、財務諸表の勉強会を町民にオープンな形で開いてみてはどうか。

問 大河原公園のアクアリウム等、改修が必要と思われるがどうか。

問 意見書採択の仕方はどういった手続きになるのか。

問 公共施設の更新はどうなっているのか。

意見・要望に対する回答は、後日議会ホームページに掲載します。

金ヶ瀬中学校屋内運動場改築工事 「新しい体育館での卒業式は難しい」 生徒たちへの思いはどこへ

本会議以外でも白熱した議論が行われています

○一昨年からの説明では
平成26年12月10日の全
員協議会で金ヶ瀬中学校
体育館の工期は3月25日
であるが上旬の卒業式に
間に合わせるとの説明が
なされた。

○工事請負契約可決
平成27年6月議会で6
月10日に制限付き一般競
争入札が執行され、5億
8400万円で町内業者
が落札し、議会で議決が
求められた。採決前の質
疑の中で議員から「PT
Aの説明会で卒業式に間
に合うと発表されたが、
本当に工期は大丈夫か」と
町側を質した。この時
も明確に町側は「工期が
3月25日ではあるがこれ
は外構工事も含めての工
期であり、本体工事はく
れぐれも施工業者に対し
3月上旬の卒業式に間に
合うように重ね重ね確認
をお願いしてある」との
答弁があり、起立総員を
以つてこの入札議案は可
決に至った。



▲引渡しは3月下旬に

○一転卒業式には間に合
わない
12月9日、全員協議会
で議員全員の耳を疑う説
明が町側からなされた。
それは、今後の工事の進
捗予想が精査される中で
「3月10日まで概ね内装
工事は完成するものの17
日まで終わらない工事も
あることや、化学物質の
無い事を確認する検査を
経て、正式な受け渡しと
なるのは3月下旬になる。
金ヶ瀬中学校長には既に
了承をいただいております、
保護者、生徒には卒業式
会場は金ヶ瀬公民館で行
うとの説明をする」とい
うものであった。

○議員から相次ぐ質疑
※教育総務課には一級建
築士もいるのに見込みが
甘すぎる。入札時期も遅
かったのではないのか。
※中学校生活の最後の一
年間を体育館が使用でき
ずに窮屈な思いをさせて
しまった卒業生に対して
誠意がなさすぎる。業者
の方も無責任なのではな
いか。発注した町側に主
導権もなく簡単に子供た
ちに嘘をつくことになっ
た経緯を丁寧に説明して
いない。
※簡単に業者の方から言
われてここにきていますよ
うに受け止められる。既
に決定ではなく、今一度
工期を早めることができ
ないのか直ぐに交渉すべき。
※このようなことを二度
と繰り返さないために
原因が示されずに言い訳
しか聞かされていけない。
何故このような事態を招
いたか議員が納得できる
理由を示せ。

○答弁は
町側は謝罪するのみで
原因についての言及など
は曖昧なもので到底答弁
とはならないものであった。
○今後については
数十分にわたり6名の
議員から厳しい口調での
質疑が続いたが、すでに
現場の責任者と町との間
では現実的に無理である
との最終結論に至ってい
るようであった。
この場の落としどころ
として、間に合わないの
であれば、生徒、保護者
へ誠意ある謝罪をし、公
民館ではなく要望を聴い
て、えずこホールでの開
催等、心ある配慮を尽く
してほしい。在校中に可
能であれば離任式等での
体育館での卒業生の記念
撮影等も考慮すべきと要
望した。全員協議会は閉
じられたが法的な工期が
守られれば業者に責任は
なく、釈然としない空気
が今も議会を覆っている。

第4回定例会(12月会議)議案審議 地方創生総合戦略案を可決

他 同意1件、報告1件、議案15件、原案通り可決

議案第56号
大河原町体育施設に係
る指定管理者の指定
平成28年4月以降も引
き続き2年間NPO大河
原町スポーツ振興アカデ
ミーに指定管理者として
管理を行わせるもの。

議案第57号
大河原町行政手続きに
おける特定の個人を識別
するための番号利用等に
関する法律に基づく個人
番号の利用及び特定個人
情報の提供に関する条例
の制定について
マイナンバーの利用に
関する規定の施行に伴い
特定個人情報提供に関し
必要な事項を定めるた
めの新たな条例制定案。

〔反対討論〕 万波 孝子
情報漏えいや国による
住民監視の強化など制度
の仕組み自体についての
懸念もぬぐえないマイナ
ナンバーが利用される内容
になっている。マスキで
も報じられているように
来年1月利用開始前から
混乱の連続と悪用が既に

議案第64号
大河原町介護保険条例
の一部改正について
介護保険の手続きにお
いて、マイナンバーを用
いることができるように
するための条例の一部改
正案。

〔反対討論〕 万波 孝子
議案第57号と同様、全
ての国民に個人番号を付
けるマイナンバーを介護
保険にも利用する内容に
なっているからである。
今後は医療等にも利用す
る方向が示されている。
利用拡大が進めば不正流
用や情報漏えいの危険性
が高まることは避けられ
ない。よってマイナンバー
は中止しかない。

一般会計 主な補正予算	
収入	
保育児童保護者負担金	544万円
民生費国庫負担金	720万円
民生費県補助金	△1457万円
寄付金	2892万円
繰越金	2430万円
支出	
時間外勤務手当	690万円
仙南地域広域行政事務組 合滞納整理事務負担金	456万円
ふれあいホーム冷暖房設 備更新負担金	570万円
子育て応援出生祝い金	360万円
小規模保育設置促進事業 費補助金	△2027万円
臨時職員賃金	△286万円

12月会議
以外の審議

10月会議
平成27年度一般会計補正
予算(第4号)
主な内容は平成27年9
月10日から11日にかけて
の大雨による災害復旧に
係るもの。
※賛成多数により原案ど
おり可決

11月会議
工事請負契約の締結
総合体育館(はねつこ
アリーナ)の太陽光発電
設備設置工事の締結
契約金額
6145万2千円

平成27年度一般会計補正
予算(第5号)
主な内容は川根工業団
地用地の売却に係るもの。
※賛成多数によりいずれ
も原案どおり可決

※各議員の賛否について
は18ページに掲載してい
ます。

一般質問 町政への提言Q&A

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回11人の議員が行った。

万波 孝子 P⑦

- 重度障がい者の短期入所施設(ショートステイ)を町に
- デマンドタクシー改善は
- 県に子ども医療費拡充を

須藤 慎 P⑧

- 橋本地区の冠水対策を急げ

枡 和也 P⑨

- 子どもたち目線の危険個所の改善を求む
- 公共施設のアスベスト使用の再確認

高橋 芳男 P⑩

- 自治体における子育て応援アプリの推進を
- 地域で取り組む「引きこもり」の社会復帰支援を
- 若年層の自殺対策強化を
- イノシシ被害公園利用者の安全対策を

堀江 一男 P⑪

- 財政運営は健全か

庄司 充 P⑫

- 県道白石柴田線の改善を

岡崎 隆 P⑬

- 公共施設の統廃合、再配置計画策定による財政健全化を急ぐべき

大沼 忠弘 P⑭

- サテライト型企業誘致の考えは
- 若手農家への振興策を

丸山 勝利 P⑮

- いじめ対策は万全か

山崎 剛 P⑯

- いじめ防止策は

佐久間克明 P⑰

- 将来の少子化を見越した保育の広域連携は



問 重度障害者の短期入所施設(ショートステイ)を町に

答 町単独でなく広域的な計画で対応



まん なみ たか こ
万波 孝子

問 2市7町の仙南地域

町長 重度障がい者について、特に十分な知識医療とケアが必要とされるため、病院等で実施されるのが望ましく、町単独ではなく広域的な計画で行うものと考えている。

問 町長はどう受け止め対策を講じていくのか。
障がい福祉に関する要望書が町に提出された。家族が高齢化しており、急病になった時などは障がい者と病人の両方に対応するのは困難。こんな時すぐに預けられる一短期入所施設を大河原に作って下さい」という切実な声である。



▲障がい福祉の充実を

自立支援協議会で入所施設も含めての協議の考えはないか。

健康福祉課長 検討する。

問 自宅を訪問して深刻さを直に感じてほしいが、訪問する考えはあるか。

町長 是非訪問したいと考えている。

一般質問

デマンドタクシー改善は

問 災害時の福祉避難所3か所の周知と徹底にどう取り組む。

利用者に大変喜ばれているが課題もあると思う。

問 当面している課題は何か。

町長 当日ではなく事前のキャンセルを呼びかけている。今後は利用者増と経費節減で進めていく。

問 電気自動車は3人しか乗れず、昼ごろまでの

県に子ども医療費拡充を

当町は、10月から外来入院が18歳まで医療費が無料になった。28年4月からは所得制限が撤廃され、全ての子どもが無料で医療が受けられることになった。しかし、県の子ども医療費助成は外来は2歳まで、入院は就学

総務課長 さくらの風とさくらの杜、桜寿苑と協定を結んでいる。さらに周知に努める。

運行でジャンボタクシーと比べて効率が悪い。見直しの考えはあるか。

企画財政課長 クリーンエネルギー啓発も兼ねているので継続する。

問 予約センターに情報発信の直売所の併設を。

企画財政課長 事業委託先の商工会と協議する。

前までで全国最低基準。

問 県に対象年齢引き上げの働きかけを強く望むがどうか。

町長 県としての医療費拡充は急務。働きかける。



やす 和也
橋

問 子どもたち目線の危険個所の改善を求む

答 思いを実現させるよう努める。

金中祭で「防災教育2015」の発表があった。金中では平成22年の地域防災訓練から始まりこれまで6年間取り組んできた事業である。今年度も6月を防災強化月間と位置付け「自分の命を守ること」「中学生にできること」をテーマに取り組みを発表していた。地域防災訓練の一環で行政区ごとの防災マップを作成し「危険個所」と「防災に役立つ施設」を現地確認し写真を撮って地図に



▲中学生作成の防災マップ

た事業である。今年度も6月を防災強化月間と位置付け「自分の命を守ること」「中学生にできること」をテーマに取り組みを発表していた。地域防災訓練の一環で行政区ごとの防災マップを作成し「危険個所」と「防災に役立つ施設」を現地確認し写真を撮って地図に

一般質問

問 涌谷町の中学校改修工事で国の基準値を超過アスベストが見つかった。当町では10年前公共施設はすべて確認済と回答しているが本当に大丈夫か。

公共施設の アスベスト使用の再確認

町長 平成17年度にすべての建築物について実態調査し対応しているので問題ない。

問 生徒の目線と重なるが金ヶ瀬地区校外指導委

教育長 生徒が自ら見つけた危険個所を町担当課、通学路検討委員会につなげていく流れを整備し思いを実現するよう努める。

問 生徒そして先生方に今後ますます防災意識の高揚、活動に意欲を持つて取り組んでいただくように町でできる、生徒たちの考える危険個所の改善・改修を図ることが良いと考えるがどうか。

プロットしみんなで情報を共有する取り組みをしていた。

員会から提起された。問題点等通学路検討委員会でどう協議されたか。

教育長 金小脇・広表1号公園脇の水路については、柵を高くするかネットを設置してほしいと、黒水改良区に要望する。国道4号近くのセブンイレブン付近の交通量が増え危険なので注意喚起の看板設置は、総務課と協議をし、制限速度の見直しは大河原署に状況説明をする。新寺付近の県道の車両スピード出しすぎに対する注意喚起の看板設置を検討する。新開・金中東側の交差点両方向に止まれの標識設置を大河原署に要望する。

問 橋本地区の冠水対策を急げ

答 効果を検証し対応していく

問 防災マップでは4段階の浸水深に分けられ浸水域が示されているが、どこまでが避難の対象となるのか。また何世帯、

町長 現行の17・10mと考えている。

問 午前1時の段階で白石川の水位は氾濫注意水位(15・20m)を超え15・59mまで達したが、今後も避難となる基準は避難判断水位(17・10m)という認識で良いのか。

9月10日・11日の記録的な大雨では大雨特別警報や土砂災害警戒情報、洪水注意報が発令される等、町内でも多くの場所で冠水、浸水被害があった。

問 橋本地区でも小山田堀の越水で冠水し、床下

町長 各携帯電話会社での設定であり、エリア調整ができるものではない。今後も他市町の情報を受信するものと思うが、それはそれで参考になる情報でもあると考える。

問 他市町の多くのエリアメールを受信したが解決策はないのか。

町長 ハザードマップは白石川と荒川の氾濫を想定したものである。内水浸水や白石川、荒川の上昇水位等の情報をしっかりと把握し、町民の安全確保に努め、的確な避難情報等の発信に努める。避難世帯、避難者数については把握できない状況である。

何名の避難者が出ると想定しているのか。

一般質問

問 当町の県災害義援金配分額は。

町長 現在いろいろ検討しているが、排水路のコンクリート壁を嵩上げする方法を考えており、その効果等を検証しながら対応していきたい。

浸水に至ったが、大雨の際には長年このような状況になっていることから何らかの対応が必要と考えるがどうか。

町長 床上浸水2件分で6万5千388円。

問 鷺沼雨水排水路整備の進捗状況は。

町長 平成25年度より幹線排水路最下流部の館山下JR付近から工事着手し140m程整備済み。現在高砂公園付近まで延長200m程の幹線排水路工事を発注、1月より工事着手の予定。



▲冠水した橋本地区



ほり え かず お
堀江 一男

問 財政運営は健全か

答 将来負担額を圧縮する

問 宮城県内の健全化判断比率（25年度）によると大河原町の実質公債費



▲将来負担を低くするための対応を

比率は、県内で2番目に低く、将来負担比率は16位となっており両方とも健全性が見られるが、将来負担比率が高いのは、仙南広域や中核病院等の負担金が影響しているのではないか。

一般質問

町長 将来負担額に占める一部事務組合の地方債の元利償還金に対する負担見込み額の割合が低いこと、将来負担額への充当可能財源税源が将来負担額を超えている。その要因としては充当可能財源である基金残高を増やしていること、また地方債の元利償還金の財源が交付税の中で安定して見込まれることにあると分析している。

問 仙南2市7町では、白石市、七ヶ宿町、川崎町の3市町の将来負担比率が0となっているが、この要因をどのように考えているのか。

町長 仙南広域や中核病院等一部事務組合への地方債の元利償還金に対する負担見込み額が含まれることから、これらの金額が将来負担比率の数値に大きく関係しているのは、お見込みのとおり。

問 将来負担比率を低くするために、町としての対応はどうするのか。

町長 本町の将来負担額は一部事務組合の地方債の元利償還金の負担額が全体の4割弱となっている。しかし、この部分については、過去の負担割合決定の経過等があり額を減らすことは困難である。このことを踏まえ、今後行う建設事業の選択により交付税措置のない起債を抑える。現在抱えている地方債は、繰上げ償還を行い地方債残高を減らし将来負担額を圧縮する。充当可能財源である財政調整基金残高の現在水準を維持していくことが必要と考えている。

問 自治体における子育て応援アプリの推進を

答 子育て支援情報の提供を充実する



たか はし よし お
高橋 芳男

町長 子育て情報発信手段としてスマートフォン向けのアプリ開発も含

問 近隣自治体と連携したサービス提供を検討することも可能となり、より多くの子育て世帯のニーズにきめ細かく応え、子育て支援事業に生かすべきと思うが。



▲アプリによるきめ細かい子育て支援を

め、発信・受信者の費用負担も考慮し双方に利益のある手法を検討させていただく。また、町のホームページで情報提供を充実させたい。

イノシシ被害
公園利用者の安全対策を

町長 フェンス修理は早急に行う。新設置は予算に伴うため現在難しい。様々な対策を行っているが、イノシシの出没が続くのであれば捕獲用罠の設置も含め、安全性を高めた。

問 若年層に対し、これまで以上の自殺対策強化を図っていくことが求められている。国の支援策や他自治体の取り組みを参考に、若年層をはじめとする自殺防止対策強化の考えを問う。

若年層の自殺対策強化を

町長 中学生に、相談先を記載した啓発用クリアファイルやうちわの配布を実施している。

地域で取り組む「引きこもり」の社会復帰支援を

町長 「引きこもり」は増加傾向にある。宮城県引きこもり地域支援センターや宮城県仙南自立相談支援センター、仙南保健福祉事務所と連携を図りながら支援を行っていく。

一般質問



おかざき 隆
岡崎

問 公共施設の統廃合、再配置計画策定による財政健全化を急ぐべき

答 将来を見据え取り組みを検討する

町長 公共施設は減らし、いく方向である。

9月定例会に引き続き、わが町の公共施設の更新、統廃合による大きな財政負担が迫る中、取り組みが待った無しにも拘らず、3週間前の全員協議会で説明を受けた「公共施設等総合管理計画」の進捗は国からの宿題を提出するだけで、町が独自に真剣に取り組む姿勢が希薄であると感じたので以下質問する。

問 わが町は今後40年間に亘って年間12億円の維持管理費用が発生すると試算が示されたが、財政は大丈夫なのか。

町長 公共施設は減らし、いく方向である。



一般質問

町長 専任までは考えていない、役割分担や予算の調整等難航することも予想される。

問 最初の一步を早く踏



▲避けられない公共施設維持管理問題

町長 重く受け止め、今後真剣に取り組む。

問 わが町も人口はピークを過ぎたが、公共施設を減らす方向に向いていない。危機感が希薄であると感じるがどうか。

町長 重く受け止め、今後真剣に取り組む。

町長 少子高齢化に対応した今後の施設の在り方も含めて財政負担の軽減に努めていく。

問 大切なことはトップである町長の「やるかやらないか」の決断のみ。勇気ある決断を下すのは今である。覚悟はあるのか。

町長 ご指摘の通り基本方針をしっかりと定め今後この課題の解決に取り組んでいく。

問 県道白石柴田線の改善を

答 県に対する要望を継続していく

問 車両の交通量が年々増加している中で県道白石柴田線（上大谷地区）は道路の幅員が非常に狭く行き交う車や自転車は難儀をしている。依然として改良されていないこの現状を町長はどのように見ているか。

私は平成21年と平成25年の定例会において「安心安全な町づくりは道路から」と言う事項で前町長、現町長二代に亘って一般質問を行った。今回はあれ以来一向に進展を見ないこの問題について追跡訴えをする。



しょうじ 充
庄司



一般質問

町長 この路線は道路幅員が狭く危険が多いことは十分認識しているのに、件に再度要請を継続していく。

問 上大谷地区の通学路はどこか。特に冬季の雪道はとても危険な個所だが地元児童の通学対策と学校の指導はどうしているか。

町長 大河原南小学校上大谷地区の通学路は菅野工務店付近から宝泉寺まで更に町道上谷団地線27号を指定している。上大谷の通学路は県道とは言え道幅が狭く自動車の通行量が多い為、各家庭では自家用車で送迎している。

問 県道白石柴田線の拡幅は地元住民の長年の念願であるが三代に亘る町

長へのこの課題に現町長は本気で取り組む考えはあるか。

町長 現在県は「宮城の将来ビジョン震災復興実施計画」に基づき、東日本大震災の復興を最優先として事業を実施してい

ると伺っている。今後再度要望書を継続し事業化に向けた取組をお願いしていく。この課題は地元住民・議会・近隣市町の広域連携を図りながら粘り強く道路拡幅に向けた活動を実施していく。



▲拡幅が望まれる上大谷地区



まる やま かつ とし
丸山 勝利

問 いじめ対策は万全か

答 現段階で出来得る対策を取っている

問 2014年度の「いじめ認知件数」が全国で宮城県が京都府に続き2番目に多い件数で、いじめ問題の取り組みや解決が小中学校でも重要課題となっている。一概に「いじめ」と言っても事案、事件の大きさや当事者間、先生や保護者などの受け止め方によってさまざまなで、特に当事者間では被害者と加害者の受け止め方には非常に大きな開きがあると思われるが対策は。

答 宮城県はいじめ認知件数が全国で2番目だったが、認知件数は多い少ない、の問題ではなく、認知し対策を講じることが大切である。しかし、自殺者を出してしまった宮城県の対策は最悪であった。当町では絶対に起こらないように望む。

いる。今年度はこれまで6件報告されており、5件は解決済みで1件は継続指導中になっている。平成25年度に策定した「大河原町いじめ防止基本方針」において、未然防止と早期発見に努めている。

問 現在精神的病などで長期休暇を取っている教職員はいるか。担任の教師が長期に休業すると学級崩壊につながり、学力低下や、授業について来うる対策を講じている。

けない児童生徒が出てしまう。
教育長 現時点で1名いるが、学級には専任で教師を配置しているので問題は無いと思われる。



▲教育委員会でのいじめ対策協議

一般質問

教育長 いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるととらえ、各学校に対策委員会を設けて、現在出

問 サテライト型企業誘致の考えは

答 側面的な支援と受け止めている



▲サテライトオフィスの誘致で注目を浴びている徳島県神山町

問 川根工業団地の企業誘致の進展状況は。

町長 現在3社と交渉

おお ぬま ただ ひろ
大沼 忠弘

中、土壌調査の結果を踏まえ契約締結を見込んでいます。

問 川根以外へ製造業に限らない企業誘致の考えは。

町長 今のところ川根以外にすぐに立地できる町有地はない。支援制度の関係上、製造業中心と考える。

問 雇用場の確保、拡充にどういった対策を考えているか。

町長 独自としては、製造業を中心とした企業誘致と町民雇用に対する支援（雇用促進奨励金など）を行っている。今後商業、サービス業や新規起業に対する支援策等も検討するよう考えている。

問 サテライトオフィス誘致の考えは。

町長 町が主体となって誘致を図れる用地や空き店舗がないので、誘致というよりは情報提供や斡旋などの側面的支援を考えている。

問 町内で起業を希望する人への支援策は。

町長 地方創生総合戦略の施策の取組みとして、

若手農家への振興策を

問 若者が展覧を持つて営農継続出来るための、これまでの策と成果は。

町長 大河原町農業振興会等で協議、経営者から相談時に対応をしてきている。経営体による事業継承に結びついた。

問 県で取り組んでいるイタリア野菜の生産を推進する考えは。

町長 イタリア野菜に限らず、西洋野菜や中国野菜など、生活研究グルー

新たな起業・第二創業に対する支援策の検討を考えている。

※サテライトオフィスとは企業等の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと

プメンバー等で作っていると聞いている。試行錯誤しているところである。

問 町長が発行している町政レポートで掲げている攻めの農業のブランド政策強化の具体的な内容を示して欲しい。

町長 梅組合への支援、農業再生化会議を設立し、本町にふさわしい農政の方向を模索し、その中でブランド政策を強化したいと考える。



さ く ま かつ あき
佐久間克明

問 将来の少子化を見越した 保育の広域連携は

答 広域入所を想定した定員はない

問 「なぜ小中学校は近隣町村児童を受け入れるのに保育所は出来ないのか」という質問を多く聞か。直接町への相談はないか。また実際に大河原町の保育所に通っている児童はいるのか。

町長 保育事業は児童福祉法第24条により自治体における事業とされている。例外的対応として市町村間協議のうえ、広域入所を認める場合がある。現在亘理町、柴田町の児童各1名入所している。

問 今後保育所建替の際に受け入れるための増員予定及び広域連携は可能か。

町長 広域入所を想定したの定員は考慮しない。将来の少子化社会における町内民間保育施設の安定運営を考慮した施設計画は充分考慮したい。

問 放課後児童クラブのような、町職員の負担を減らしながら、児童を受け入れ一人暮らしの高齢者と交流を持てるような施設検討できないか。また民間活力の導入検討を。

町長 子ども・子育て支援新制度が本年度より施行され受入学年の拡大等により多くの課題が出ており、本事業運営に検討が必要。議員ご提言のようないことも考慮したい。

問 公共施設含め町が運営・委託していても更に、民間委託や民設民営に取り組むべきと考える。

町長 公共施設は税金投

一般質問



▲将来を見越した保育環境の整備を

入で整備されているからコスト削減は当然。住民ニーズにあったサービス内容の充実、新たな雇用創出など民間事業者のノウハウ活用が期待できることから財政状況や社会情勢推移を見極め民間活力を取り入れる検討したい。

問 シティセールスのような町の現状を知ってもらうことが必要。

町長 町民に町の現状を知ってもらうとともに、町外の方を町に呼び込む視点は重要。

問 いじめ防止策は

答 いじめ防止の基本方針、対策等
条例を制定



▲カウンセリング等による対応を

いじめによる中学生の自殺関連記事が連日掲載されている。校内でいじめられ苦しむ子供を守つ

てやれなかったのは学校にも責任があると思うが、しかし、世の中の価値観が多様化、複雑化し、多くの課題を抱えたまま学校に来ている子ども達もいると思う。教育委員会制度が見直されたが、しかしその後も各地でいじめに起因する不幸な事

一般質問

案が絶えない。保護者の立場で、いじめ問題をどう察知し、どう対処しようとしているのか。

問 不登校児童生徒数を把握しているか。

教育長 生徒指導月例報告により問題行動やいじめ、不登校などの状況を把握している。小学校3校で6名、中学校2校で13名です。

問 「いじめはどの学校、どの子にも起こるもの」と認識に立つ必要性があると思う。施策の策定を示せ。

教育長 いじめ問題の対策は本町においても最重要課題であり、平成25年度に「大河原町いじめ防止基本方針」を策定し、平成26年度に「大河原町いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定した。不登校対策についても喫緊の課題である。

問 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職の配置は万全か、教育退職者の方をいじめ対策の専任教員として配置する考えはないか。

教育長 スクールソーシャルワーカーは、県の委託事業として活動している。スクールカウンセラーを増やす旨を県に要請している。教員退職の方については、現在、その必要はないと考えております。

問 いじめ問題対策連絡協議会を開催した事案はあったのか。

教育長 今年7月に「第1回大河原町いじめ問題対策連絡協議会」を開催、11月に「第1回大河原町いじめ問題専門委員会」を組織の立ち上げを目的に開催した。

議決責任の明確化

《平成27年第3回定例会(10月、11月)、第4回定例会(12月)議案等審議結果》

件名	議決月日	議決結果	議員別表決結果一覧															
			佐久間克明	須藤 慎	大沼 忠弘	高橋 芳男	岡崎 隆	丸山 勝利	堀江 一男	枡 和也	佐藤 貴久	庄司 充	万波 孝子	佐藤 巖	安藤 征夫	山崎 剛	秋山 昇	
平成27年度大河原町一般会計補正予算(第4号)	10/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
工事請負契約の締結 (大河原町総合体育館太陽光発電設備設置工事)	11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	議	
平成27年度大河原町一般会計補正予算(第5号)	11/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	議	
教育委員会委員の任命	12/16	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	欠	投	議	
専決処分の報告(損害賠償の額及び和解)	12/16	報告													欠		議	
大河原町経営計画(第5次長期総合計画)の後期基本計画の変更	12/16	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
大河原町体育施設に係る指定管理者の指定	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	議	
大河原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	12/17	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	欠	欠	○	議	
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	議	
職員の再任用に関する条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	議	
大河原町集会所設置及び管理に関する条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	議	
大河原町町税条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	議	
大河原町町税条例の一部を改正する条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
大河原町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
大河原町介護保険条例の一部改正	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	議	
大河原町デイサービスセンター条例の廃止	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
財産の処分	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
仙南地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び財産処分	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
平成27年度大河原町一般会計補正予算(第6号)	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
平成27年度大河原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	
平成27年度大河原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12/17	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議	

《表決の区分》 投：投票 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長なので表決に加わらず

町村議会広報研究会

平成27年11月18日宮城県自治会館研修室にて「議会広報誌の編集のポイント」と題して議会広報研究会が開催され6名の広報編集委員が出席しました。講師はグラフィックデザイナー長岡光弘氏。広報誌においてよりわかりやすく、興味がわ

いてくる表現テクニックの講義、他市町村議会の広報誌を用いての広報クリニックスの2部構成で、住民の皆さんによりわかりやすく読んで頂くための紙面編集の工夫の仕方を学んできました。今後の紙面づくりに生かしていきたいと思えます。



在職議員表彰

安藤征夫議員
総務大臣感謝状

秋山昇議長
文化の日表彰

平成27年10月16日、東京のホテルポール麹町において「平成27年度都道府県議会議員及び市町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が挙行されました。

平成27年11月6日、仙台国際センターにて「平成27年宮城県文化の日表彰式」が挙行されました。秋山議長は「地方自治功労」で、永年にわたり地域へ貢献した功績により表彰されました。



▲静岡県視察（委員会室）

平成27年11月4日、静岡県視察。各町議会議員12名、事務局員2名で行政視察に来庁された。

研修事項については
 (1)大河原町議会の概要
 (2)大河原町議会改革の取り組みについて
 ①これまでの議会改革の経緯
 ②議会基本条例の中に盛り込んでいる通年議会・議長及び副議長の選挙・議会報告会・町長などとの関係・政務活動費、

政治倫理条例
 ③議会だより・会議、委員会等のネット配信等について
 当町は、議会運営委員会の委員と正・副議長が出席し資料に基づき説明したのち活発な質疑と意見交換が交わされた。

内容については、政務活動費の使途とその情報公開、反問権の実施状況、政治倫理条例を制定しているが、これまでの条例により審査請求などの事例があったのか、通年議会を取り入れているが、取り入れた背景はなんだったのか、通年議会を今後取り入れることを検討しているが大河原町議会の会期延長方式とはどのような方法か、等の質疑が行われた。

また意見交換では、議会報告会の開催について、やはりどの議会も参加する町民が少ない、参加する顔ぶれが毎回同じ等の



▲静岡県視察（議場）



▲ルポール麹町にて表彰



▲仙台国際センターにて表彰

小学6年生、胸ドキドキ



会議でどのようなことを話しているのか、どのように話し合いを進めているのかなどがよくわかりました。
 ぼくも将来議員になるかもしれないので、この度は貴重な体験になりました。

私は議会についてはよく知りませんでしたが、町議会の進め方や質問者の発言の仕方など、どのようにして進んでいくのかがわかりました。皆さんが町のことを思い、この大河原町も平和になっていると私は思います。

貴重な体験ができて学校の勉強にもつながりました。



みなさんが町の人々のことをどれだけ大事に思っているのか、この議会を通じてよくわかりました。

私は将来、選挙ができる歳になったら、よく考えて一票を入れます。これからはがんばってください。

議場に入るとたくさんの議員の方がいてテレビで見る国会の様子に似ていました。大河原町のことを考えてたくさんの方たちが話し合いをしていることがわかり、とても貴重な体験ができて良かったです。

役場の中にあのような議場があるとは知らなかったのでおどろきました。
 特に議長さんの前に置いてあったタイマーを見てしっかりと時間が制限してあって、時間に厳しいのだなと思いました。
 ピリッとした空気で自分も議会に参加している気分になりました。

緊張の議会傍聴 子どもたちの感想は！

住民の人たちの事を第一に考えてくれているので、大河原町は良い町になると思いました。

6年後にはぼくも選挙に参加できるので、この経験をしっかりと活かせるようにしたいです。



12月15日・16日の二日間、授業の一環として町内全ての小学校（大河原小・南小・金ヶ瀬小）の6年生218名が、クラス毎に本会議場での一般質問を傍聴しました。町執行部と議員の議論を緊張した表情で聞き入ったり、メモを取る様子は真剣で、我々議員もいつも以上に身の引き締まる思いで議会に臨みました。感想を寄せていただきましたので、一部を紹介いたします。



前もって議会については勉強していましたが、実際にどんな場所でどんな話し合いをするのかワクワクしながら議場に行きました。議場は思っていたよりも広くて立派だと感じました。大河原町の活性化に向けて議員さんたちが真剣なのが印象に残りました。

先日はありがとうございました。初めは議会なんて興味がありませんでした。でも話を聞いているうちに質問者みんなに平等な時間が与えられていること等わかりました。先日はとても良い見学になりました。
 将来は議会に参加できるよう議員になりたいです。

その後どうなったあの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について追跡レポートを実施してみました。

旧鷺沼荘敷地内の残土処理は



▲処分が決まらない残土

提言

旧鷺沼荘敷地内に汚染残土がシートに覆われた状態で置かれている。早急に処分をすべきではないか。

平成25年
6月

平成27年

追跡結果

未解決

指定廃棄物最終処分場が決定しない限り、町内の汚染残土も処分ができない状況であり、未だ目途が立っていない。

金小裏の老朽化した防火水槽の改修を



▲駐車場に整備された金小裏防火水槽

提言

近くに保育園やグループホーム等があるので地下に80t(m³)級の防火水槽を設置し上を駐車場として利用するのはどうか。

平成25年
9月

平成27年
11月

追跡結果

解決

防火水槽があったそばに消火栓を設置。既存の水槽を埋戻し上部を舗装、職員駐車場として利用。

委員会調査・研修 町への提言



▲適切な公共施設の在り方とは

総務文教常任委員会 公共施設再配置推進事業

秦野市へ視察・講師派遣を依頼した自治体は平成27年10月29日現在10都道府県264市区町村。なぜ秦野市だけがこんなに注目を集めるのか。それは「やる」か「やらない」かただそれだけの違いだろう。公共施設の再編が全国的に進みつつある中、どこの自治体も財政が逼迫するなかで、公共施設の老朽化、増大する維持管理費等の問題で公共施設の在り方がクローズアップされている。

何よりも行政側と住民自らも参加して公共施設利用の見通しの妥当性を踏まえた対応が求められていると感じた。担当職員はこの分野のエキスパートであり情熱を持って取り組み姿勢は「町づくりは人づくりから」を改めて感じさせられた。秦野市と大河原町を比較した財政分析によると、当町は借金の比率が少なく、健全な財政状況となっているが、財政危機度ランキングで1742自治体の中では920位となっている。相当な危機感を持つ必要があるとのことだった。こうした資料も含め先進地で学んだことを当町の公共施設再配置推進事業へ活かしたい。

シティセールズ戦略

【神奈川県相模原市】

シティセールズとは、都市としてのイメージや知名度を高めることにより人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られること

産業建設常任委員会

水道設備等工事の現状（進捗状況）について
①金ヶ瀬揚排水場施設棟建設及び外構工事

昭和47年6月より供用開始し40数年が経過。災害時においても自己水源の確保は大変重要であり

を目指し、様々な魅力を町内外に効果的・戦略的に発信する方策。相模原市のシティセールズ戦略は全国でも先進的な取り組みとして注目されている。セールズサポーターの結成、シンボルマークの決定（応募）、防災PR等々、住民参加で多彩な企画を展開している。当町のシティセールズ戦略はどうあるべきか。一目千本桜や白鳥、梅、もち豚、大商ギター部、情報発信すべき資源は沢山ある。住民参画でシティセールズの推進は充分可能であり「住んでみたい大河原」に向けた新たなヒントを得た。今後のまちづくりにつなげたい。



▲建設中の金ヶ瀬揚配水場施設棟

必要不可欠なもの。今後もしっかりとした管理が必要であり、施設老朽化と更なる水道水の安定供給を図るため平成26年から平成29年までの4カ年計画で施設整備を行う。

②高砂地区・堤地区外配水管布設替工事

昭和50年当初に布設された水道管の老朽化と低水圧地区解消のためポリエチレン管（PE）等に布設替する。耐震率が16.47%から17.73%に向上する。おおよそ1年で1%の耐震率向上となるが今後も対策は必要である。

こんな町に住みたいな



大河原小学校
大宮 健広



大河原小学校
佐藤 叶夢

僕は、「観光が盛んで年中活気のある町」が理想です。大河原には、全国に誇れる「一目千本桜」があります。春にはたくさんのお客が来ますが、一年中、桜を活用した観光ができるのではないかと考えました。

一つは、十月桜という品種の植樹です。この桜は秋にも花を咲かせるため、紅葉と桜を同時に楽しめます。また、冬には桜の木を使ったイルミネーションを行うことも良いと思います。

四季問わず観光できる工夫をすれば町の活性化にもつながると思います。

私が住みたい町は「人々が助け合い、笑顔があふれる町」です。そのために、町内のみんなが参加できるイベントを行うなど、交流の場を作る必要があると思います。交流を通して、知らない人とも知り合いになり仲良くなれます。そうすれば、あいさつや会話を交わすようになり、困ったときお互いを助け合うきっかけになると考えます。

このように町の人々と交流を図ることで喜びが二倍、三倍となり、笑顔あふれる町になると思います。

3月議会のお知らせ

招集日 3月2日(水)・再開日 3月8日(火)

詳細は議会事務局まで ☎53-2800



がんばっている子どもたち!



大河原小学校5年生、村上修翔君。現在、大河原町サッカースポーツ少年団に所属し、ゴールキーパーとして活躍しています。

チームで唯一、県のトレセンにも選出され将来が期待される選手です。

Jリーグ目指して頑張れ。

今回の表紙は



今回は桜保育所の七草の集いの様子を撮影させていただきました。

七草の種類を学んだ後、子どもたちみんなが七草の歌を歌いながら七草を刻んでいる姿はとても微笑ましく懐かしい気持ちになりました。

今年も一年無事に過ごせるよう願います。

編集後記

議会改革の一環として議会基本条例や倫理条例などが制定され、毎年議会報告会が開催されるようになりました。参加者は少ないながら皆様の様々な意見を聞く機会が増え、各議員とも一般質問などに貴重な意見を反映する機会が増えました。

また町内の小学校の議会見学もあり、議員の一般質問も活発になったようです。執行部と、よりよい大河原町のために大いに議論していきたいものです。

編集発行責任者

議長 秋山 昇

議会広報編集特別委員

委員長 岡崎 隆

副委員長 須藤 慎
委員 万波 孝子
委員 柊 和也

丸山 勝利
佐久間 克明